

令和元年 5月29日

福井県議会議長様

井ノ部航太



## 政務活動費収支報告書(会派・議員)

福井県政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、下記のとおり平成31年度の政務活動費の収支を報告します。

記

### 1. 収 入

項 目	収 入 額 (円)	備 考
政 務 活 動 費	300,000	/
利 息 収 入		
自 己 負 担 金		
合 計	300,000	/

### 2 支 出

項 目	支 出 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 聴 広 報 費	3,280	/
要請陳情・県民相談等活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	2,634	/
事 務 所 費	20,813	/
事 務 費	27,007	/
人 件 費	12,600	/
合 計	66,334	/

3 残 金 233,666 円

# 政務活動費集計表(会派・議員)

(単位:円)

使途項目	収入 支出	収入、支払科目											収入額	総計					
		旅費	会議費 負担金	食糧費	謝金等 報償費	使用料	委託料	消耗品費	備品費	印刷 製本費	通信 運搬費	燃料・ 光熱水費			修繕料	広告料	人件費	その他	
政務活動費	収入																	300,000	300,000
収入合計																		300,000	300,000
広聴広報費	支出																3,280		3,280
資料購入費	支出										2,634								2,634
事務所費	支出					16,500										4,313			20,813
事務費	支出					21,287								5,720					27,007
人件費	支出																12,600		12,600
支出合計		0	0	0	0	37,787	0	0	0	0	2,634	0	0	9,000	4,313	0	0	12,600	66,334
総合計		0	0	0	0	37,787	0	0	0	0	2,634	0	0	9,000	4,313	0	0	12,600	233,666

平成31年度4月分

領 収 書 等 添 付 票

会派名または議員名 井ノ部 航太

## 領 収 書 等 添 付 票

整理番号	1-1	支払年月日	平成31年 4月 2日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	自動車リース料		
費 用 内 容	自動車リース料	摘 要	4月分
政 務 活 動 費 額 充 当 額 ( 支 払 額 )	14,683. 円	按 分 率:	1/2 .
	( 29,367. 円 )	充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

### 普通預金

年月日	摘 要	お支払金額	お預り金額	金 種 別
31-04-02		*44,820		トヨタファイ

※車両本体は持分のため、4月74日を差引いた40046円を振込可る。

$$40046 \times \frac{22}{30} = 29367.$$

選挙期間(4/1~4/7)、4月30日を除いた22日分

原本のとおり相違ないことを証明します

令和 1 年 5 月 29 日

記

<口座からの引落日> 31年 4月 2日

NO	期 日	金 額
47	31年 4月 2日	44,820円

お支払い合計 44,820円

<お支払口座>

金融機関:

支 店:

口座番号:

※個人情報保護の観点から、口座番号の一部を非表示としております

借受人(甲) (所在地・名称・代表者)

貸渡人(乙) (所在地・名称・代表者)

平成 27 年 6 月 30 日

福井県文京4-27-7  
井部 航太

福井市新保町19-32

トヨタレンタリース福井

代表取締役 中川伸一郎

連帯保証人 (氏名・住所)

連帯保証人 (住所・氏名・職業)

貸渡人(以下乙という)は借受人(以下甲という)ならびに連帯保証人は、下記(甲)記載の自動車(以下自動車という)のリースについて、下記条件ならびに添付約款のとおり契約を締結します。

TEL(100015712-01)

ファイナンス

加算ローン(HV) 5HYBRID G WXB 2  
NKE165G-AWXNB

27年6月  
福井県福井市文京4-27-7

福井県福井市文京4-27-7

借受人  
連帯保証人  
借受人  
連帯保証人

借受人  
連帯保証人  
借受人  
連帯保証人

借受人  
連帯保証人

元金	4,900,000円	元金	4,900,000円
元金	3,320円	元金	199,200円
元金	4,820円	元金	2,689,200円
回数	第1回~第3回	期日	平成27年7月31日
回数	第4回	期日	平成27年9月2日
回数	第52回	期日	平成27年11月2日
回数	第59回	期日	平成27年12月2日
回数	第60回	期日	平成28年5月2日

<input checked="" type="checkbox"/>	登録・納税費	車検修理(車両保険付保時)
<input checked="" type="checkbox"/>	自動車取得税	オイル
<input checked="" type="checkbox"/>	自動車登録費	バッテリー交換
<input checked="" type="checkbox"/>	自動車損害責任保険	
<input checked="" type="checkbox"/>	自動車税	
<input checked="" type="checkbox"/>	道路開通費	
<input checked="" type="checkbox"/>	任意保険	
<input checked="" type="checkbox"/>	車検(定期点検整備及び維持検査)	
<input checked="" type="checkbox"/>	法定定期点検整備	車検事故 <input checked="" type="checkbox"/> 法定点検 <input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	プロケア10	
<input checked="" type="checkbox"/>	修理	

1名	****万円	1名	****万円
1年目	****万円	2年目	****万円
3年目	****万円	4年目	****万円
5年目	****万円	6年目	****万円
7年目	****万円	8年目	****万円

元金 2,594,446円  
返済月額 34,074円

平成 27 年 7 月 8 日  
使用の本拠地

トヨタカローラ福井株式会社  
中央店

月間定額 2,000 円/月

(特)残価の精算 しない (予定残価 \*\*\*\*\*)

自賠責(初回のみ)  
契約開始時点の税率にて請求させていただきます  
自動車税は全期間  
重量税(初回)・取得税は免税

〒910-0017

発行日 27年 6月30日

2 ページ

福井県福井市文京4-27-7

株式会社 トヨタクレジット 福井

〒910-0845

福井県福井市志比口一丁目



井ノ部 航太 様

電話番号 0776-52-1616

リース部

担当

5003720000

契約No	0225190	車名	加-ラフィールダ-HV 1.5HYBRID G WXB
契約期間		登録No	

回数	利用月	月額リース代			前払金			ご請求額	ご請求日	お支払期日
		金額	消費税額	小計	金額	消費税額	小計			
29	29.10	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	29.9.20	29.10.2
30	29.11	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	29.10.20	29.11.2
31	29.12	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	29.11.20	29.12.2
32	30.1	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	29.12.20	30.1.2
33	30.2	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	30.1.20	30.2.2
34	30.3	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	30.2.20	30.3.2
35	30.4	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	30.3.20	30.4.2
36	30.5	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	30.4.20	30.5.2
37	30.6	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	30.5.20	30.6.2
38	30.7	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	30.6.20	30.7.2
39	30.8	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	30.7.20	30.8.2
40	30.9	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	30.8.20	30.9.2
41	30.10	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	30.9.20	30.10.2
42	30.11	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	30.10.20	30.11.2
43	30.12	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	30.11.20	30.12.2
44	31.1	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	30.12.20	31.1.2
45	31.2	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	31.1.20	31.2.2
46	31.3	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	31.2.20	31.3.2
47	31.4	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	31.3.20	31.4.2
48	31.5	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	31.4.20	31.5.2
49	31.6	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	31.5.20	31.6.2
50	31.7	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	31.6.20	31.7.2
51	31.8	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	31.7.20	31.8.2
52	31.9	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	31.8.20	31.9.2
53	31.10	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	31.9.20	31.10.2
54	31.11	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	31.10.20	31.11.2
55	31.12	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	31.11.20	31.12.2
56	32.1	41,500	3,320	44,820	0	0	0	44,820	31.12.20	32.1.2

リース代	2,490,000 円
消費税額	199,200 円
お支払総額	2,689,200 円
前払金	0 円
お支払期日	
充当方法	第 回 第 回~第 回 円 第 回~第 回 円

保証金	0 円
お支払期日	
お支払方法	トヨタクレジット

銀行名	福井銀行
支店名	本店
口座種別	当座
口座番号	0005636

\*消費税額には地方消費税を含みます。  
振込される場合は上記口座までお願いいたします。  
なお振込手数料は貴社にてご負担お願いいたします。

5003720000

契約書におけるカーリース契約内容につきまして、下記内容の通り、  
車両本体の他に諸経費が含まれている事について説明申し上げます。

自賠責保険(登録時)	39,120円
自動車税(年額×5年分)	172,500円(34,500円×5年)
道路関連サービス(年額×5年分)	10,000円(2,000円×5年)
登録納車費用	64,800円
合計金額	286,420円

合計金額286,420円を60カ月で按分すると、1ヶ月につき4,774円が含まれ  
ている計算になりますので、リース料月額44,820円(税込)より4,774円を  
差し引いた40,046円(税込)が車両本体分にかかるリース料となります。

平成27年6月30日

福井市新保町19-32

トヨタレンタリース福井

代表取締役 中川伸一朗



## 領 収 書 等 添 付 票

整理番号	9-1	支払年月日	平成31年 4月 11日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	県政レポート送付料		
費 用 内 容	広報物発送料	摘 要	4月11日分
政 務 活 動 費 充 当 額 ( 支 払 額 )	1,640 円	按 分 率 :	
	( )	充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

### 領収書

井ノ部航太 様

[販売]	
82円普通切手	
82円 20枚	¥1,640
<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>	
小 計	¥1,640
課税計	¥0
(内消費税等)	¥0)
非課税計	¥1,640
<hr style="border-top: 1px solid black;"/>	
合計	¥1,640
お預り金額	¥10,000
おつり	¥8,360



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時: 2019年 4月11日 15:04  
 担当: XXXXXXXXXX  
 発行No. 190411J5081 端N21箱01  
 連絡先: 福井田原町郵便局  
 TEL: 0776-23-7881

福井県議会議員

いのべ航太の

Vol.9

# ふれあい県議会通信

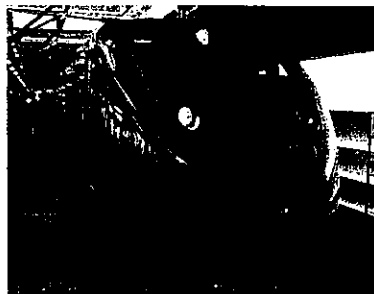
① 特急しらさぎ存続へ動く!!

② 県庁移転論議は広い視野で!!

③ 第2恐竜博物館の県負担大幅減へ!!

県政トピックス

## 1 特急しらさぎ存続へ動く!



2023年春に北陸新幹線が敦賀まで延伸されると、北陸本線(敦賀-牛久谷間)はJR西日本から経営分離され、県や沿線自治体で構成する並行在来線会社が路線を運営することになります。これに伴い、大阪と結ぶサンターバードや、名古屋とのしらさぎは、敦賀-金沢間が廃止され、敦賀での乗り換えを余儀なくされるようになり、また、従来駅の鯖江・武生駅に停車する特急がなくなることから、利便性の低

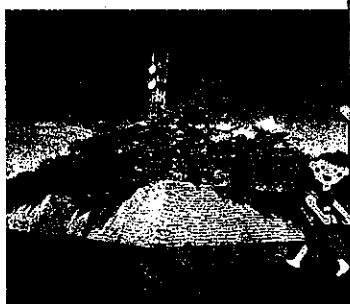
下も懸念されています。私は、名古屋、大阪に直通する特急の廃止によって、沿線が衰退することを危惧し、この流れに待ったをかけてきました。昨年の県議会で「特急存続に関する意見書」の賛成人に名を連ね、「特急しらさぎ」の存続を求める会の発起人にもなり、署名運動も開始しました。ここ1、2年が勝負です。特急存続問題を、県民のみならずと共考えていきます。



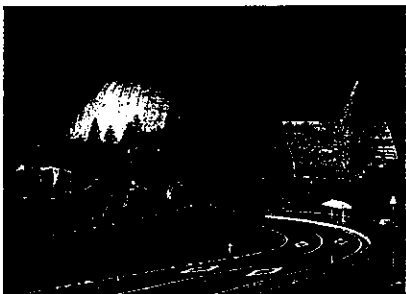
## 2 県庁移転論議は、広い視野で!

西川知事は福井県庁の移転について、本年4月以降に検討を始めるという意向を示しました。新幹線や中部縦貫自動車道の開通によって、福井をとりまく環境は大きく変わりますが、新しい福井のシンボルとして、県庁舎の移転は県民の総意の下で進めていかなくてはなりません。かねてより経済団体からも様々な案が出されていますし、私も県民のみならずの意見を集め

るとともに、積極的に提言活動を行っていきます。ただ、庁舎の耐用年数は2031年とされ、「県都デザイン戦略」では2050年を目標に福井城址公園を整備するという構想ですが、これではあまりにもスピードが遅すぎます。移転と合わせて跡地利用についても議論を重ねて、新幹線開業後なるべく早いタイミングで県庁の移転が完了するように、果敢に行動してまいります。



## 3 第2恐竜博物館、県負担大幅減へ!!



私は、第2恐竜博物館構想について、県が105億円かけて整備する計画に反対を続けてきました。それは、2つめの恐竜博物館はエンタテインメント性を帯びた施設を志向していて、行政が運営することに馴染まないと考えたことや、経済効果に疑問を感じたからです。その結果、県も計画の見直しを進めてきましたが、このほど「運営権売却方式」によって整備する方向性が定められ、県から説明を受けました。これにより、民間が施設を

権を持つ対価を支払う。そして、収益が見込める業務の運営権は民間に売却するという方法で、県負担は約60億円となり、約40億円を削減することができるといいます。これにより大切な税金の使い道を大幅に改めることができそうですが、建設するのであれば広く集客ができる施設となり、県のブランド力も向上させるものになるように、これからもチェックと提言を続けていきます。



## いのべ航太 春の県政報告会開催

参加費 無料

お気軽にご参加ください



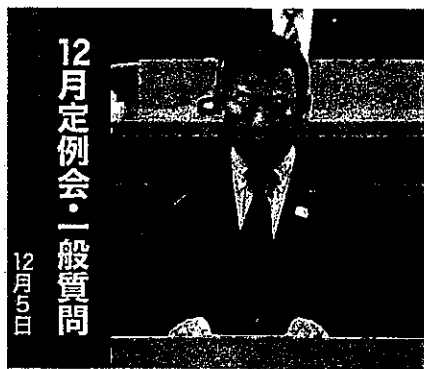
3月16日(土) 10時~  
場所/西藤島公民館

3月16日(土) 19時~  
場所/足羽公民館

3月23日(土) 19時~  
場所/木田公民館

3月24日(日) 10時~  
場所/春山公民館

3月24日(日) 13時~  
場所/和田公民館



**福井国体に学ぶ  
福井から日本、世界に通用する  
人材の育成について**

**Q** 福井にいながらにして、日本や世界を舞台に活躍する人材を輩出することや、東京などの大都市と互角に渡り合える舞台を整えることは、とても重要なことだと考えます。たとえ小さい県であっても、方法と手段を整え一丸となって取り組めば、東京に勝てる。これこそ、我々が国体から得た最大の気づき、学びであり、レガシーではないでしょうか。そしてこの偉大なる気づきを他分野に応用するということは、競技力の維持向上、施設の有効活用とならんで、真剣に取り組むべきことです。このような国体の成果をどの分野で活かせると考えているのか、具体的にどのような政策として実現していくのか、知事の所見を伺います。

**A** (知事)

地方が東京や大都市に対等と立ち向かい、地域としてより幸せになつていくためには、我々自治体がいっかりすることはもとよりでございますが、スポーツ、文化など様々な分野において、優れた人材がこの地域でがんばり、県民の自信や誇りに広げることが重要です。

実際の福井商業JETS、あるいは百人一首の川崎名人、様々な皆さんがいらつしゃいますが、最近ではラジコンの世界の少年とかです、いろいろな皆さんががんばっているわけでありまして、国内外での福井の若者の活躍が相次いでいます。

今回の国体では、一流を知る指導者の知識や経験を十分に取り入れることができれば、福井に居ながら成長し、世界を目指せるということも学んだと思います。

この財産を(スポーツはもとより、芸術や文化、伝統工芸、科学や産業など)様々な分野に展開していくため、今後、各界各層の意見を十分、広くお聞きしながら、若者はじめ県民が福井を本拠に世界に挑戦できる環境を具体的にさらにつくってまいりたいと考えます。

**福井から世界へ  
販路拡大への支援体制と  
課題の取り組みについて**



**Q** 世界と福井が直接つながるためには、海外とのコンタクトポイントを増やし、海外関係の仕事を増やす努力も必要です。

県では、11月にバンコクで商談会を行い、約350件の商談が行われ、100件程度の成約を見込むという事です。このような機会をつくり、県内企業に対し、海外への扉を開いたこととは素晴らしいことです。香港でもアンテナショップを10月よりイオン・コーンヒル店の中に開設しています。小さいスペースではありますが、現地の販売員が熱心に福井のPRをされています。現地の方から「福井の知名度そのものが低く、認知度アップ

のための広告宣伝と合わせて行うことの必要性も指摘されましたが、このテストマーケティングが成果を挙げるところを期待するところです。これらの事業を通して得られた経験を踏まえ、海外進出を検討する企業への支援体制、販路拡大支援をどのように強化していくのか、課題認識や今後の取り組みについて伺います。

**A** (産業労働部長)

バンコクにおける食文化提案会・商談会におきましては、日本料理店あるいは百貨店へのセールスなどを通じて、現地での輸入業者の確保あるいは、単発ということではなくて継続的に営業活動を行っていく必要性があるということについて、関係者参加者の間で認識を共有しているところでございます。

また、香港のアンテナショップ、これは10月5日に開設いたしました。今月の26日までを予定しておりますけれども、一般消費者に県産品を販売するということを通じまして、例えば、粉末の調味料が携帯性に優れることから現地で好まれていくなど、直接、現地の消費者の意見を聞くことができたということがあります。こういった今までの気づきがあった点について、今後の商品開発あるいは広報に向けた知見が得られたところでございます。

今後は、これらの経験を踏まえまして、アジア諸国への更なる輸出拡大に向けて、新たに輸出に取り組む県内事業者の掘り起しを行うとともに、営業代行などによって現地の売り込みを継続していく、そして強化していきたいと考えております。

また、今回得られた現地の消費者からの具体的な意見や販売方法に関する知見につきましては、県内の事業者の皆様へ提供いたしました。商品の改良あるいは販売戦略の立案につなげていきたいと考えております。

**いのべ航太 活動レポート**



**香港視察**  
(11月14日-17日)  
香港は、今年の4月より小松空港との定期便が就航し、観光面、ビジネス面で交流が活発化することが期待されています。福井県では、イオン・コーンヒル店内にアンテナショップも開設したことから、現地情勢を視察してまいりました。現地では事業家との情報交換も行い、世界中で活発化している自動運転関連のベンチャー企業の数や、主に富裕層向けの観光客について、具体的な取り組みを進めることで合意することができました。



**今宵サミット福井**  
(11月18日)  
全国各地で地域を元気にしようとしている方が一堂に会し、地域を元気にするノウハウを共有し、交流する今宵サミットが今年も福井で開催されました。「まちと幸福」をテーマにこれからのまちづくりを考える機会となり、私は主に新潟県十日町市のまちづくりグループとテーブルを囲み、活発な意見交換をさせていただきました。



**タイ王国中小企業振興庁  
スワンチャイ長官の福井訪問**  
(12月3日)  
私がかねてより招聘活動を行っていたタイ王国中小企業振興庁長官のスワンチャイ氏が福井を訪れ、福井県、商工会議所、メディア、経営者との意見交換や、寺下模型製作所様、日華化学様を視察されました。福井県では、タイのバンコクで福井の食文化提案会を行うなど、ビジネスチャンスの拡大を図っています。今回の訪問をきっかけとして、福井の企業がタイで事業を行う環境整備の一助となるように、これからも取り組んでいきます。



**社団法人アジアインスティテュート設立**  
(12月19日)  
福井にいながらにして、世界とつながり活躍できる企業や人材を輩出するために、社団法人アジアインスティテュートを設立しました。これは、シカゴ、ソウル、ハノイに拠点を持つシンクタンクの日本法人です。これから福井のグローバル化に向けて、青少年交流やビジネスマッチングなど、多岐にわたる分野で活動をしていきます。



**福井大学での講義**  
(2月4日)  
福井大学の横本廣弘教授からご依頼をいただき、「主権者意識を高くもつ議員の仕事について」の題目で講義を行いました。①投票率をあげるための方策、②特急しらせ・サンダーバードの存続問題、③高校入試への英検導入、のテーマでディスカッションも行い、活発な意見を交わすことができました。果敢に決心を持ってもらうための活動は、とても有意義でやりがいのあるもので、大変勉強になりました。

**傍聴案内**  
ぜひ議会にお越しください  
福井県議会「第405回定例会」は  
3月6日まで開会しております  
※ 議会傍聴はどなたでもできますので、

みなさんのご意見やご要望、  
お困りごとをお聞かせください。  
県政の場どのように解決していくことができるか、一緒に考えていきます。  
みなさんの下にお伺いいたしますので、お電話またはメールにて、どうぞ気軽にお声掛けください。

福井しあわせ元気国体2018  
福井しあわせ元気大会2018  
天皇杯・皇后杯獲得  
おめでとうございます!



## 領 収 書 等 添 付 票

整理番号	9-2	支払年月日	平成31年 4月 23日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	県政レポート送付料		
費 用 内 容	広報物発送料	摘 要	4月23日分
政 務 活 動 費 充 当 額 ( 支 払 額 )	1,640 円  ( )	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

### 領収書

井ノ部航太 様

[販売]  
82円普通切手  
82円 20枚      ¥1,640

小 計                                      ¥1,640

課税計                                      ¥0  
(内消費税等                              ¥0)  
非課税計                                      ¥1,640

合 計                                      ¥1,640  
お預り金額                              ¥1,640



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2019年 4月23日 10:47  
担当: XXXXXXXXXX  
発行No. 190423J7158 端N82箱01  
連絡先: 福井乾徳郵便局  
TEL: 0776-23-7871

福井県議会議員

いのべ航太の

Vol.9

# ふれあい県議会通信

① 特急しらさぎ存続へ動く!!

② 県庁移転論議は広い視野で!!

③ 第2恐竜博物館の県負担大幅減へ!!

県政トピックス

## 1 特急しらさぎ存続へ動く!



2023年春に北陸新幹線が敦賀まで延伸すると、北陸本線(敦賀-牛ノ谷間)はJR西日本から経営分離され県や沿線自治体で構成する並行在来線会社が路線を運営することになります。これに伴い、大阪と結ぶサンダーバードや、名古屋とのしらさぎは、敦賀-金沢間が廃止され、敦賀での乗り換えを余儀なくされるようになります。また、従来駅の鯖江武生駅に停車する特急がなくなることから、利便性の低

下も懸念されています。

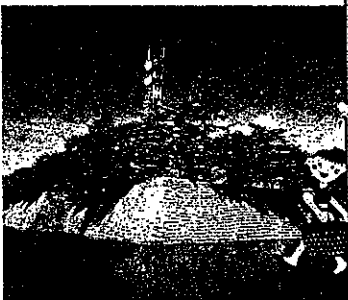
私は、名古屋、大阪に直通する特急の廃止によって、沿線が衰退することを危惧し、この流れに待ったをかけてきました。昨年の県議会で「特急存続に関する意見書」の賛成人に名を連ね、「特急「しらさぎ」の存続を求める会」の発起人にもなり、署名運動も開始しました。この1、2年が勝負です。特急存続問題を、県民のみならずと共考えていきます。



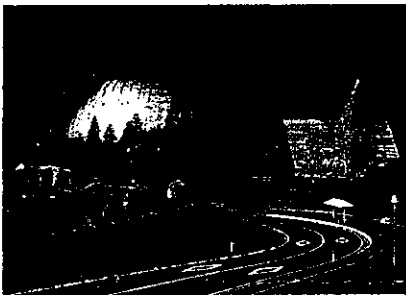
## 2 県庁移転論議は、広い視野で!

西川知事は福井県庁の移転について、本年4月以降に検討を始めるという意向を示しました。新幹線や中部縦貫自動車道の開通によって、福井をとりまく環境は大きく変わりますが、新しい福井のシンボルとして、県庁舎の移転は県民の総意の下で進めていかなくてはなりません。かねてより経済団体からも様々な案が出されていますし、私も県民のみならずの意見を集め

るとともに、積極的に提言活動を行っていきます。ただ、庁舎の耐用年数は2031年とされ、「県都デザイン戦略」では2050年を目標に福井城址公園を整備するという構想ですが、これではあまりにもスピードが遅すぎます。移転と合わせて跡地利用についても議論を重ねて、新幹線開業後なるべく早いタイミングで県庁の移転が完了するよう、果敢に行動してまいります。



## 3 第2恐竜博物館、県負担大幅減へ!!



私は、第2恐竜博物館構想について、県が10.5億円かけて整備する計画に反対を続けてきました。それは、2つめの恐竜博物館はエンタテインメント性を帯びた施設を志向していて、行政が運営することに馴染まないと考えたことや、経済効果に疑問を感じたからでした。その結果、県も計画の見直しを進めてきましたが、このほど「運営権売却方式」によって整備する方向性が定められ、県から説明を受けました。これにより、民間が施設を

権を持つ対価を支払う。そして、収益が見込める業務の運営権は民間に売却するという方法で、県負担は約60億円となり、約40億円を削減することができるといふものです。これにより大切な税金の使い道を大幅に改めることができそうですが、建設するのであれば広く集客ができる施設となり、県のブランド力も向上させるものになるように、これからもチェックと提言を続けていきます。



## いのべ航太 春の県政報告会開催

参加費 無料

お気軽にご参加ください

3月16日 土 10時~ 場所/西森島公民館

3月16日 土 19時~ 場所/足羽公民館

3月23日 土 19時~ 場所/木田公民館

3月24日 日 10時~ 場所/春山公民館

3月24日 日 13時~ 場所/和田公民館





福井国体に学ぶ  
福井から日本、世界に通用する  
人材の育成について

**Q** 福井にいながらにして、日本や世界を舞台に活躍する人材を輩出することや、東京などの大都市と互角に渡り合える舞台を整えることは、とても重要なことだと考えます。

たとえ小さい県であっても、方法と手段を整え一丸となって取り組めば、東京に勝てる。これこそ、我々が国体から得た最大の気づき、学びであり、レガシーではないでしょうか。そしてこの偉大なる気づきを他分野に応用するということは、競技力の維持向上、施設の有効活用とやらんで、真剣に取り組むべきことです。このような国体の成果をどの分野で活かせるかと考えているのか、具体的にどのような政策として実現していくのか、知事の所見を伺います。

**A** (知事)

地方が東京や大都市に対等と立ち向かい、地域としてより幸せになつていくためには、我々自治体がいかにやるべきかとより、いかにやるべきかが、スポーツ、文化など様々な分野において、優れた人材がこの地域でがんばり、県民の自信や誇りに広がるということが重要です。

実際の福井商業JETS、あるいは百人一首の川崎名人、様々な皆さんがいらつしゃいますが、最近ではラジコンの世界一の少年とかですね、いろんな皆さんががんばっているわけでありまして、国内外での福井の若者の活躍が相次いでいます。

今回の国体では、一流を知る指導者の知識や経験を十分に取り入れることができれば、福井に居ながら成長し、世界を目指せるということも学んだと思います。

この財産を、スポーツはもとより、芸術や文化、伝統工芸、科学や産業など様々な分野に展開していくため、今後、各界各層の意見を十分、広くお聞きしながら、若者はじめ県民が福井を本拠に世界に挑戦できる環境を具体的にさらにつくってまいりたいと考えます。



福井から世界へ  
販路拡大への支援体制と  
課題の取り組みについて

**Q** 世界と福井が直接つながるためには、海外とのコンタクトポイントを増やし、海外関係の仕事を増やす努力も必要です。

県では、11月にバンコクで商談会を行い、約350件の商談が行われ、100件程度の成約を見込むという事です。このような機会をつくり、県内企業に対し、海外への扉を開いたことは素晴らしいことですね。香港でもアンテナショップを10月よりイオン・コーンヒル店の中に開設しています。小さいスペースではありますが、現地の販売員が熱心に福井のPRをされています。現地の方から、福井県の知名度そのものが低く、認知度アップ

のための広告宣伝と合わせて行うことの必要性も指摘されましたが、このテストマーケティングが成果を挙げるところを期待するところです。これらの事業を通して得られた経験を踏まえ、海外進出を検討する企業への支援体制、販路拡大支援をどのように強化していくのか、課題認識や今後の取り組みについて伺います。

**A** (産業労働部長)

バンコクにおける食文化提案会・商談会におきましては、日本料理店あるいは百貨店へのセールスなどを通じて、現地の輸入業者の確保あるいは、単発ということではなくて継続的に営業活動を行っていく必要性があるということについて、関係者参加者の間で認識を共有しているところでございます。

また、香港のアンテナショップ、これは10月5日に開設いたしました。今月の26日までを予定しておりますけれども、一般消費者に県産品を販売するということを通じて、例えば、粉末の調味料が携帯性に優れることから現地でも好まれていくなど、直接、現地の消費者の意見を聞くことができたということがあります。こういった今までの気づきがあった点について、今後の商品開発あるいは広報に向けた知見が得られたところでございます。

今後は、これらの経験を踏まえまして、アジア諸国への更なる輸出拡大に向けて、新たに輸出に取り組む県内事業者の掘り起しを行うとともに、営業代行などによって現地の売り込みを継続していく、そして強化していきたいと考えております。

また、今回得られた現地の消費者からの具体的な意見や販売方法に関する知見につきましては、県内の事業者の皆様へ提供いたしました。商品の改良あるいは販売戦略の立案につなげていきたいと考えております。

いのべ航太 活動レポート



香港視察  
(11月14日-17日)  
香港は、今年の4月より小松空港との定期便が就航し、観光面、ビジネス面で交流が活発化することが期待されています。福井県では、イオン・コーンヒル店内にアンテナショップも開設したこと、現地情勢を視察してまいりました。現地では事業者との情報交換も行い、世界中で活発化している自動運転関連のベンチャー企業の誘致や、主に高齢層向けの観光誘客について、具体的な取り組みを進めることで合意することができました。



今宵サミットin福井  
(11月18日)  
全国各地で地域を元気にしようと活動している方が一堂に会し、地域を元気にするノウハウを共有し、交流する今宵サミットが今年も福井で開催されました。「まちと幸福」をテーマにこれからのまちづくりを考える機会となり、私は主に新潟県十日町市のまちづくりグループとテーブルを囲み、活発な意見交換をさせていただきました。



タイ王国中小企業振興庁  
スワンチャイ長官の福井訪問(12月3日)  
私がかねてより招請活動を行っていたタイ王国中小企業振興庁長官のスワンチャイ氏が福井を訪れ、福井県、商工会議所、メディア、経営者との意見交換や、寺下模型製作所様、日華化学様を視察されました。福井県では、タイのバンコクで福井の食文化提案会を行うなど、ビジネスチャンスの拡大を図っています。今回の訪問をきっかけとして、福井の企業がタイで事業を行う環境整備の一助となるように、これからも取り組んでいきます。



社団法人アジアインスティテュート設立  
(12月19日)  
福井にいながらにして、世界とつながり活躍できる企業や人材を輩出するために、社団法人アジアインスティテュートを設立しました。これは、シカゴ、ソウル、ハノイに拠点を持つシンクタンクの日本法人です。これから福井のグローバル化に向けて、青少年交流やビジネスマッチングなど、多岐にわたる分野で活動をしていきます。



福井大学での講義  
(2月4日)  
福井大学の横本廣弘教授からご依頼をいただき、「主権者意識を高くもつ議員の仕事について」の題目で講義を行いました。①投票率をあげるための方策、②特急しらすぎサンダーバードの持続問題、③高収入層への英雄導入、のテーマでディスカッションも行い、活発な意見を交わすことができました。果敢に民心を持ってもらうための活動は、とても有意義でやりがいのあるものだと思います。大変勉強になりました。

傍聴案内  
ぜひ議会にお越しください  
福井県議会「第405回定例会」は  
3月6日まで開会しております  
議会議傍聴はどなたでもできますので、

みなさんのご意見やご要望、  
お困りごとをお聞かせください。  
県政の場どのように解決していくことができるか、  
一緒に考えていきます。  
みなさんの下にお伺いいたしますので、お電話または  
メールにて、どうぞ気軽にお声掛けください。

福井しあわせ元気国体2018  
福井しあわせ元気大会2018  
天皇杯・皇后杯獲得  
おめでとうございます!



## 領 収 書 等 添 付 票

整理番号	3-1	支払年月日	平成31年 4月 30日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	4月分
政 務 活 動 費 充 当 額 ( 支 払 額 )	2,634 円  ( )	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

### 領 収 証

## 井ノ部 航太 様

31年 4月分  
01-115 (No. 30)  
照会No. ( XXXXXXXXXX )

4/30

品名	部数	金額
福井新聞	1	2,725

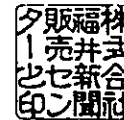
合計金額
2,725円

毎度ご購読有難うございます  
上記金額正に領収致しました

5月の休刊日は7日です。  
便利な口座振替をご利用ください。  
配達・集金スラッシュ募集中

福井市文京2丁目21-17 TEL 23-8414  
FAX 23-8443

この領収証は翌月集金日まで保管願います。



$$¥2725 \times \frac{29}{30} \text{日} = 2634$$

## 領 収 書 等 添 付 票

整理番号	2-1	支払年月日	平成31年 5月 1日
使 途 項 目	人件費	支 出 科 目	人件費
使 途 内 容	補助職員賃金		
費 用 内 容	補助職員賃金	摘 要	4月分
政 務 活 動 費 充 当 額 ( 支 払 額 )	12,600.円	按 分 率 :	
	( 13,500 円)	充 当 根 拠 : 実 績 ・ 使 用 状 況 で の 按 分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

井ノ部 航太 様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥ 13,500 -

内 訳 \_\_\_\_\_  
 現 金 \_\_\_\_\_  
 小 切 手 \_\_\_\_\_  
 手 形 \_\_\_\_\_

但 4月分賃金

令和 5月 1 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等( %)



## 勤務実績報告書

4月分

30年度

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 業務時間数	政務活動業務内容
1	月			
2	火			
3	水			
4	木			
5	金			
6	土			
7	日			
8	月			
9	火			
10	水			
11	木	3	3	県政レポートの発送・配布作業(1回目)
12	金			
13	土			
14	日			
15	月			
16	火	3	2	空き家活用に関する情報収集及び意見交換実施
17	水			
18	木			
19	金	3	3	県政レポートの発送・配布作業(2回目)
20	土			
21	日			
22	月	3	3	春山地区婦人会との意見交換実施
23	火			
24	水	3	3	県政レポートの発送・配布作業(3回目)
25	木			
26	金			
27	土			
28	日			
29	月			
30	火			
31				
計		15	14	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 井ノ部 航太



**[政務活動費充当計算]**

総支給額 13,500 円 × 政務活動 14時間 / 総勤務時間 15 時間 = 12,600 円

## 雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	[REDACTED] TEL [REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	平成31年4月1日から平成31年4月29日まで	
就 業 場 所	福井市文京2丁目3-14 井ノ部事務所	
業 務 内 容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成	
就 業 時 間	午前9時30分から 午後 2時30分まで 週15時間、4週60時間を基本とし、若干の変更もある	
休 日	不定休で週4日	
給 与 (賃 金)	月額 54,000 円 (時給 900円)	
給 与 支 払 方 法	毎月月末締め切り 月末支払	
給 与 振 込 先	[REDACTED]	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保有する。</p> <p style="text-align: right;">平成31年 4月1日</p> <p style="text-align: right;">雇用者 井ノ部航太 [REDACTED]</p> <p style="text-align: right;">被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]</p>		

## 領 収 書 等 添 付 票

整理番号	6-1	支払年月日	平成31年 5月 1日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	燃料・光熱水費
使 途 内 容	事務所電気料		
費 用 内 容	事務所電気料	摘 要	4月分
政 務 活 動 費 充 当 額 ( 支 払 額 )	4,313 円	按 分 率:	1/2
	( 8,627 円 )	充 当 根 拠 : 後 援 会 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

いのへ航太

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥ 11,765.-

但

電気料 H31 4月分

令和 1年 5月 1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

$$11765 \times \frac{22}{30} \text{日} = 8627$$

選挙活動日数(4/1~4/7)と4/30を除く

# 請求書

平成31年4月30日

いのべ航太 様

電気料 H31 4月分	全合計	11,765 円	
		単価	使用料
今月分のご使用料	343 kw	24.67	8,462 円
低圧電力(エアコン等)使用料			3,303 円
合計			11,765 円

内訳 電 気

今月指示数	63025
前月指示数	62682
差引使用量	343

低圧電気料

今月分	7882
差引(基本料金)	4579
今月使用料	3303

\* 月末までにお支払くださいますようお願い致します



## 領 収 書 等 添 付 票

整理番号	7-1	支払年月日	平成31年 5月 1日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	事務所家賃		
費 用 内 容	事務所賃借料	摘 要	4月分
政 務 活 動 費 充 当 額 ( 支 払 額 )	16,500 円	按 分 率:	1/2
	( 33,000 円 )	充 当 根 拠 : 後 援 会 活 動 と の 按 分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

いのへ航太

様

No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 45,000

但 H31: 4月分 家賃

令和1年 5月 1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

$$45000 \times \frac{22}{30} \text{日} = 33000$$

選挙活動日数(4/1~4/7)と4/30を除く

請求書

平成31年4月30日

いのべ航太 様

家賃	H31 4月分	45,000 円
----	---------	----------

\* 月末までにお支払くださいますようお願い致します



# 建 物 賃 貸 借 契 約 書

賃貸人 [REDACTED] と 賃借人 いのべ航太 との間に、次のとおり建物賃貸借契  
約を締結します。

第一条 賃貸人はその所有する次の表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借す  
ることを約します。

建物の所在地 福井市文京二丁目三の十四

鉄筋造 床面積 一階 五十平方メートル

第二条 賃貸借の期間は

平成三十年五月一日から平成三十二年四月二十九日までとします。

第三条 賃料として、一ヶ月四万五千元で前月払い。

第四条 敷金は なし

第五条 賃借人は、本件建物を 事務所に使用するほか、他の用途に使用してはなりません。

第六条 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。

一、 建物の模様替えまたは造作その他の工作をするとき。

二、 賃借権の譲渡もしくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。

第七条 賃借人は電気料の使用料を負担します。

二十日までに、二十五日支払 とします。

第八条 賃借人は、本件建物の引渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去  
し、もし賃貸人の承諾なしに造作加工したものがあればすべてこれを原状に復し  
たりえで、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書を作成し、各自署名押印のうえ、各巻通  
を所有します。

平成三十年五月一日

賃貸人 現住所  
氏名

賃借人 現住所  
氏名

連帯保証人 現住所  
氏名

[REDACTED]

[REDACTED]

福井県福井市文京二丁目三の十四

井ノ部航太

[REDACTED]

[REDACTED]

# 平成31年度 事務所等状況報告書

議員名 井ノ部航太

1 所在地等

住所 福井市文京2丁目3-14

電話番号 0776-23-1555

延べ床面積(共用部分を除く) m<sup>2</sup>

2 所有区分

賃貸借契約先( )

単独事務所

自宅兼事務所

自己所有物件

賃借物件

所有者

第三者

後援会

議員本人が代表である

議員本人が代表でない

関連会社

議員本人が代表である

議員本人が代表でない

親族

生計は一である

生計は別である

単独事務所の按分率

方法①  政務活動の使用面積割合  
(政務活動と政務活動以外の活動が明確に区分できる場合)

[事務所使用面積(共用部分を除く) m<sup>2</sup>の内、政務活動の使用面積 m<sup>2</sup>]

方法②  使用面積で按分できない  毎月の使用時間で按分

方法③  使用時間でも按分できない

按分率  1/2  1/3  1/4

按分率	
/	(
	%
小数点以下切捨て	

自宅兼事務所の按分率

自宅全体における議員活動の使用面積割合

[自宅の面積(共用部分を除く) m<sup>2</sup>の内、議員活動の使用面積 m<sup>2</sup>]

方法①  議員活動の使用面積における政務活動使用面積割合  
(政務活動と政務活動以外の活動が明確に区分できる場合)

[議員活動の使用面積 m<sup>2</sup>の内、政務活動の使用面積 m<sup>2</sup>]

方法②  使用面積で按分できない  毎月の使用時間で按分

方法③  使用時間でも按分できない

按分率  1/2  1/3  1/4

按分率	
/	(
	%
小数点以下切捨て	



## 領 収 書 等 添 付 票

整理番号	5-2	支払年月日	平成31年 5月 7日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	事務所電話代		
費用内容	事務所電話料	摘要	3月分
政務活動費 充当額 (支払額)	3,254 円	按分率:	1/2
	( 6,509 円 )	充当根拠: 私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 40px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>01-05-07</span> <span>*7,207 電話料</span> </div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 30px; margin-top: 5px;"></div>			
<p>7207 × <math>\frac{28}{31}</math>日 = 6509</p> <p>選挙活動日数(3/29 ~ 3/31)を除く</p>			

原本のとおり相違ないことを証明します

令和 1 年 5 月 29 日

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ 西日本電力 7,207	7,207	フレックスタイム料 R 単利用料 3月1日～3月31日 3月1日～3月31日 R0776-23-1555	合算 合算
200	200	追加番号使用料 3月1日～3月31日	合算
100	100	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合算
528	528	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合算
142	142	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合算
4	4	請求料相当額 (合算)	合算
533	533	請求料相当額 (合算)	合算
7,207	7,207	合計	合算

〔本内訳は、各サービス提供事業者が  
発行したものです。〕

のご請求となります。  
西日本の料金部 85%

## 領 収 書 等 添 付 票

整理番号	8-2	支払年月日	平成31年 5月 7日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	コピー機関連		
費 用 内 容	複写機リース料	摘 要	4月分
政 務 活 動 費 充 当 額 ( 支 払 額 )	3,643 円	按 分 率:	1/2
	( 7,286 円 )	充 当 根 拠: 後援会活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
<p style="font-size: small;">平給の諸請求への対応を依頼しお支払いください。解部日の支給でお金の振込み</p> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 50px; margin: 10px 0;"></div> <p style="font-size: small;">01-05-07 *9,936 ショップファイブ</p>			
<p> <math>¥9936 \times \frac{22}{30} \text{日} = 7286</math>                  選挙活動日数(4/1 ~ 4/7)と4/30を除く             </p>			

原本のとおり相違ないことを証明しま

令和 1 年 5 月 29 日

# ご請求書

SHARP

31年 3月 17日 作成 0-1-4601K0426487 (1) P. 1/ 1 (46)

910-0017  
 福井県福井市文京2-3-14  
 井ノ部航太事務所 御中



541-0052  
 大阪市中央区安土町2丁目3-13  
 大阪国際ビルディング  
 シヤープファイナンス(株)  
 事務センター お客様窓口

( 2685 4601K0426487 2686 ) XD5-025

TEL:0570-003338  
 【営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)】

お問い合わせ番号	4601K0426487
支払期限	31年 5月 3日
ご請求金額(税込)	9,936円
消費税別 請求金額	9,936円
消費税 /内消費税等	736円
合計	9,936円
(ご指定口座)	

平素は、弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。  
 下記の通りご請求申し上げますので、ご確認の上お支払賜りますようお願い致します。  
 万一、内容にご不審な点がございましたら、お問い合わせ番号をお申し出のうえ、  
 右記までご連絡下さい。  
 ご請求金額をお支払期限【金融機関非営業日の場合は、その翌営業日】に、  
 右記ご指定口座より引落しさせていただきますので、  
 お支払期限の前日までにご入金をお願い致します。  
 お客様の情報を保護するため、口座番号は表示しておりません。

〔当月ご請求内訳〕 (金額単位:円)

ご契約番号	お支払回数	お支払開始日	商品名	機種名	(数量)	ご請求金額 (税込)	税率	税内消費税等	備考
4601K0426487	29年 7月 3日	24回/60回	デジタルカラー複合機	IR-ADVANCE	(1)	9936	C	736	
税率 C= 8.0%									
合計						9936		736	

# キヤノン保守サービス契約申込書

発行日 2017年04月18日  
 契約NO [REDACTED]  
 SEQ M001

申込日 2017年04月06日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社 殿 (〇)  
 貴社が定める保守サービス契約の約款を受領し、その内容に同意の上申込をいたします。

申込者 (甲) 申込者 (印)

住所 電話番号 0776 23-1555

申込者名 (法人名) 福井市文京2-3-14

代表者肩書および氏名 井ノ部 航太

契約の種類 メンテナンスキヤランティ (MFP) (トナー込)

開始日 2017年04月06日 期間 12ヶ月 自動更新 適用 一律控除適用 切捨て

請求先名称 井ノ部航太事務所

請求先住所 福井県福井市文京2丁目3-14

電話番号 0776-23-1555 お支払方法 自動振替 カウンター数値確認月の翌月振替 日支払

対象機器 IR-ADV C3520F 開始カウンター値 1. 50 2. 50 3. 50

機種 WSA02575 カウンター控除率 1. 1.00% 2. 1.00% 3. 1.00%

サービス実施店 福井キヤノン事務機株式会社

設置先名称 井ノ部航太事務所

設置先住所 福井県福井市文京2丁目3-14

電話番号 0776-23-1555

カウンター数値確認日 毎月 20日

ネットアライサーサービス実施に同意 する

料金内容 (カウンター料金は1カウント当り)

【合算基本料金】 3,000円	
1. カラーコピー 1~	以上 11.00円
2. カラープリント 1~	以上 11.00円
3. ブラック 1~	以上 1.80円

対象付属機器・MEAP・付帯サービス等

対象本体機番

料金 (月額)

機番

特約事項

取扱店

T 918-8204  
 福井県福井市南四ツ居2丁目1-4  
 福井キヤノン事務機株式会社



## 領 収 書 等 添 付 票

整理番号	5-1	支払年月日	平成31年 5月 21日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	事務所電話代		
費 用 内 容	事務所電話料	摘 要	4月分
政 務 活 動 費 充 当 額 ( 支 払 額 )	2,466 円	按 分 率:	1/2
	( 4,932 円 )	充 当 根 拠: 後 援 会 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

通帯払込料金加入者負担  振替払込請求書兼受領証(金融機関控)

口座振替番号	00170-4-903062
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	6,726 円
<input checked="" type="checkbox"/> 切り取らないでお出しください	お客様番号
ご請求先住所氏名	2019年 5月ご請求分 <small>請求書</small> 5月31日 (住所等非表示払込書) いのへ航太事務所 様
金融機関用取納連絡先	TEL 0120 01-05-21 874-569 福井文京郵便局 附 (3210) N94180006
備考	

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

$6,726 \times \frac{22}{30} = 4,932$   
 (選挙期間(4/1~4/7)、4/30を除く)



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3823-0270	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

**ご請求内訳** (お客様番号)

内訳項目 CHANGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3823-0270			
◇NTT西日本ご利用分	6,726		
	4,860	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	合 算
	450	ひかり電話 (基本料)	合 算
	180	複数チャネル使用料	合 算
	90	追加番号使用料	合 算
	408	ひかり電話 (通話料)	合 算
	238	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料	合 算
	498	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	6,726	合計	
		は0776-23-1555 4月 1日～ 4月27日 電話番号 4月 1日～ 4月27日 4月 1日～ 4月27日 4月 1日～ 4月28日 4月 1日～ 4月28日 4月 1日～ 4月27日 1.番号あ たり2円のご請求の日割分となります。 合算表示の料金合計×8%	

\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)

※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)

※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求業務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

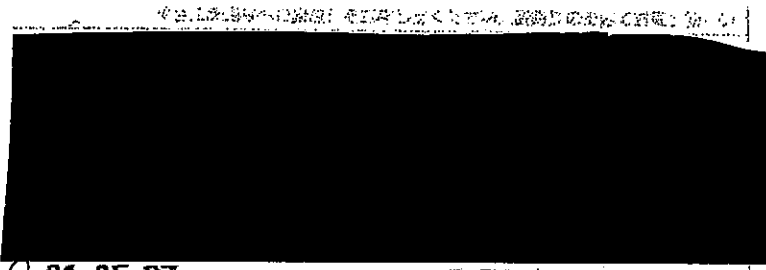
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1.番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。



## 領 収 書 等 添 付 票

整理番号	8-1	支払年月日	平成31年 5月 23日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	コピー機関連		
費 用 内 容	その他	摘 要	4月分
政 務 活 動 費 充 当 額 ( 支 払 額 )	2,961 円	按 分 率:	1/2
	( 5,922 円 )	充 当 根 拠: 後 援 会 活 動 と の 按 分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類



01-05-23 \*8,743 SMBC(特力)

新通帳へ繰越いたしました

$$8743 \times \frac{21}{31} \text{日} = 5,922$$

( 送金期間 3/9 ~ 4/7 の10日分を除く )

原本のとおり相違ないことを証明しま

令和元年 5月 29日



Canon

2019年04月30日



キヤノンマーケティングジャパン

### ご請求書（お引落のお知らせ）

井ノ部航太事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。  
お引落日：2019年05月23日  
お引落口座：[REDACTED]

お客様番号：[REDACTED]  
請求書No.：53843381  
締日：2019年04月分  
ご請求額（税込）：¥8,743-

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

品名	数量・月数	単価	金額
1 カラコピ機	3	11.00	33
2 カラコピ機	7	11.00	77
3 カラコピ機	4.437	1.80	7.986
合計			116.066
消費税 (8.00%)			9.285
請求額合計			125.351

前回数 1,317  
今回値 1,317  
3,615  
43,460

請求期間 2019/03/20~2019/04/19  
控除数 0  
ご使用数 3  
7  
44  
4.437

契約書No. K170215479 設置先名 井ノ部航太事務所  
製品名 IR-ADVCS520F シリアルNo. WSA02575

1 カラコピ機  
2 カラコピ機  
3 カラコピ機

1 カラコピ機  
2 カラコピ機  
3 カラコピ機

料金合計 (税抜) 8,096  
消費税等合計 647  
ご請求額合計 8,743